

豊中市ペットのセカンドオーナーマッチングシステム構築業務 公募型プロポーザル方式採用基本方針

1. 業務概要

豊中市ペットのセカンドオーナーマッチングシステムを導入し、ペットを飼養する市民（飼い主）と次の飼い主になれる人（セカンドオーナー）をつなぐ仕組みを構築する。

2. 件名

豊中市ペットのセカンドオーナーマッチングシステム構築業務（以下「本業務」という。）

3. 業務目的

ペットを飼養する市民（飼い主）と次の飼い主になれる人（セカンドオーナー）をつなぐ仕組みを構築することで、飼い主が飼育継続困難となった場合にも速やかに次の飼い主へペットが引き渡されるような環境を整備する。動物の飼育放棄を防止することで殺処分の削減を図るとともに、最期まで動物の命に責任が持てるよう飼い主を支援し、人の福祉と動物愛護の両面から地域社会を支える。

4. 業務内容

別添「豊中市ペットのセカンドオーナーマッチングシステム構築業務仕様書」のとおり

5. 業務期間

契約締結日～令和 9 年（2027 年）3 月 31 日まで

6. 提案上限額

3,100,000 円（消費税及び地方消費税を除く。上記契約期間内の構築にかかる費用の合計）

7. 公募型プロポーザル方式採用理由

本業務委託契約にあたり、契約の公正性、透明性及び客観性を担保するとともに、ノウハウや実績を有する法人から、その実績、専門性、技術力、企画力等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者を選定することで、市民サービスと事業効果の向上が見込める。

8. 参加資格

「豊中市ペットのセカンドオーナーマッチングシステム構築業務公募型プロポーザル実施要領」のとおり

9. 審査概要

市職員で構成する選定委員会を設置し、提出された書類をもとに審査する。

10. 日程

項 目	期 限 等
公募実施要領・仕様書等を市ホームページに掲載	令和 8 年 8 月 13 日（木）
質問書の提出（事業者⇒市）	令和 8 年 8 月 24 日（月）17：15（必着）
質問書への回答を市ホームページに掲載	令和 8 年 8 月 27 日（木）
公募参加意向表明書・企画提案書の提出	令和 8 年 9 月 7 日（月）17：15（必着）
第一次審査（書類審査） ※6 者以上から応募があった場合にのみ実施	令和 8 年 9 月 11 日（金）を予定
第一次審査結果の通知	令和 8 年 9 月 11 日（金）を予定
第二次審査（プレゼンテーション）	令和 8 年 9 月 14 日（月）を予定
第二次審査結果の通知	令和 8 年 9 月中旬を予定
委託契約の締結	令和 8 年 9 月下旬を予定